

令和2年6月定例会

# 議案説明資料 予算に関する説明書

(令和2年度6月補正予算等関係)

県土整備部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和2年6月定例会議案説明資料目次

県土整備部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	令和2年度鳥取県一般会計補正予算(第2号)		
	1 補正予算説明資料	<総括表>	1
		道路企画課	2
		河川課	3
		治山砂防課	5
		淀江産業廃棄物処理施設計画審査室	6
		<公共事業>	8
	2 歳入歳出事項別明細書		12
	3 節の明細		17
	4 債務負担行為に関する調書		18

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第9号	鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	空港港湾課	19
議案第12号	米子境港都市計画事業米子駅前通り土地区画整理事業の施行に関する条例を廃止する条例	技術企画課	21

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
報告第2号	令和元年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について	技術企画課外5	24
報告第5号	令和元年度鳥取県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	空港港湾課	28

【公共事業実施地区】

区	分	課名等	頁
一般公共事業		道路企画課	29

令和2年度補正予算説明資料総括表

県土整備部 (単位:千円)

課名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
道路企画課	15,241,740	0	15,241,740	△ 38,996	40,000		△ 1,004	
河川課	9,354,952	87,775	9,442,727	24,000	61,000		2,775	
治山砂防課	9,095,846	30,000	9,125,846		30,000			
淀江産業廃棄物 処理施設計画審 査室	34,393	130,000	164,393				130,000	
計	55,794,262	247,775	56,042,037	△ 14,996	<83,400> 131,000	0	131,771	県費負担 215,171
説明								
区分		予算額	主な内容					
一般事業		130,000	地下水等調査検討事業					
公共事業	一般公共	△ 3,409	道路橋りょう事業、ダム事業					
	単県公共	121,184	道路事業、河川事業、海岸事業、治山事業					
	計	117,775						
一般会計 計		247,775						

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。  
 県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課(内線:7351)

2目 道路橋りょう維持費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般公共事業]	8,225,658	△ 63,409	8,162,249	△ 38,996	<△19,000> △ 24,000		△ 413	県費負担 △ 19,413
トータルコスト	8,508,191	△ 63,409	8,444,782	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	63.3人	0.0人	63.3人	-				
工程表の政策目標(指標)	通学路の歩道整備、公共施設周辺のバリアフリー化、道路防災及び橋りょう補修の促進							

説明

事業名	補正前	補正	計	説明
防災・安全交付金(補修)	330,620	△ 63,409	267,211	一部箇所の老朽化対策事業(舗装補修・構造物修繕)への移行に伴う減額補正である。(主)郡家鹿野気高線(八頭町)ほか5箇所

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[単県公共事業]	3,953,736	63,409	4,017,145		<35,500> 64,000		△ 591	県費負担 34,909
トータルコスト	4,293,997	63,409	4,357,406	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	43.3人	0.0人	43.3人	-				
工程表の政策目標(指標)	道路防災及び橋りょう補修の促進							

説明

事業名	補正前	補正	計	説明
老朽化対策事業(舗装補修・構造物修繕)	244,793	63,409	308,202	防災・安全交付金(補修)の一部箇所の移行に伴う増額補正である。(主)郡家鹿野気高線(八頭町)ほか5箇所

道路企画課 合計	15,241,740	0	15,241,740	△ 38,996	<16,500> 40,000		△ 1,004	県費負担 15,496
----------	------------	---	------------	----------	--------------------	--	---------	----------------

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費  
3項 河川海岸費  
2目 河川改良費

河川課 (内線7386)  
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 防災・減災対策等強化事業推進費 (堰堤改良) [一般公共事業]	0	60,000	60,000	24,000	<29,000> 36,000			県費負担 29,000
トータルコスト	0	60,787	60,787	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和元年東日本台風(台風19号)など近年の水害の激甚化を踏まえ、国において緊急時に治水ダムに加えて電力や農業用水などの利水ダム等全てのダムを対象に「事前放流等」を行い、洪水調節に最大限活用することを目的に、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針(令和元年12月12日)」(以下「基本方針」という。)が策定された。

本事業は、基本方針の取組の一つである「河川管理者とダム管理者との間の情報網の整備」を行うものであり、これによりダムに係る防災情報が関係者間で共有され、洪水時の緊急対応の迅速化、防災体制の強化が図られる。

【既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針(令和元年12月12日)】(抜粋)

全ての既存ダムを対象に検証しつつ、以下の施策について早急に検討を行い、国管理の一級水系について、令和2年の出水期から新たな運用を開始するとともに、都道府県管理の二級水系についても、令和2年度より一級水系の取組を都道府県に展開し、緊急性等に応じて順次実行していくこととする。

- (1) 治水協定の締結
- (2) **河川管理者とダム管理者との間の情報網の整備**
- (3) 事前放流等に関するガイドライン整備と操作规程等への反映
- (4) 工程表の作成
- (5) 予測精度向上等に向けた技術システム開発

2 主な事業内容

県が管理するダムのデータ(貯水位、流入量、放流量等)を県の防災情報システムを經由し、国土交通省中国地方整備局のWebサイト「川の防災情報」へ集約し、河川管理者、ダム(治水・利水)管理者で共有できるようシステム改修を行う。

- ・システム改修費 : 佐治川ダム等 4ダム (60,000千円)

3 これまでの取組状況、改善点

これまで鳥取県では、「平成30年度7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」での議論を踏まえ、ダム放流に関する安全・避難対策を推進してきている。

<主な取組>

- ・事前放流の本格運用 : 佐治川ダム(H31.3)、賀祥ダム(R1.6)
- ・避難体制の構築 : 住民説明会の開催、避難訓練の実施(R1~)
- ・ダム下流浸水想定区域図の作成・公表 : 区域図作成(R1)、公表(R2) 等

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。  
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

## 令和2年度 一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費  
 3 項 河川海岸費  
 4 目 海岸保全費

河川課（内線7694）  
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
サンドリサイクル推進事業 [単県公共事業]	145,817	25,000	170,817		<25,000> 25,000		県費負担 25,000
トータルコスト	152,900	25,787	178,687	（補正に係る主な内容）			
従事する職員数	0.9人	0.1人	1.0人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督			
工程表の政策目標(指標)	-						

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

サンドリサイクル推進事業は、「鳥取沿岸の総合的な土砂管理ガイドライン（H17）」に基づき、沿岸の土砂の流れの連続性確保を目的とした砂浜保全対策及び河川の洪水被害の発生防止対策として、河川・海岸等の各管理者が協働・連携して、河口の浚渫土砂を海岸に養浜（サンドリサイクル）することで砂浜海岸の保全及び洪水リスクの軽減を図り、総合的な流域の土砂管理を推進するものである。

#### 2 主な事業内容

- ・北条海岸への養浜（サンドリサイクル）（25,000千円）

年末年始の冬季高波浪により、北条海岸（北条町江北）において例年になく規模の海岸侵食が発生した。侵食が海岸背後の防風林、防風柵に達している箇所もあり、今後侵食が進行すると当該施設への影響が懸念される。

また、侵食に伴い大規模な浜崖が形成されたことにより、釣りやレジャー等の海岸利用においても安全性が十分に確保できない状況となっている。

そのため、同一流砂系内の北条川放水路等の河口の浚渫土砂を緊急的・重点的に北条海岸へ養浜（サンドリサイクル）することで消失した砂浜の回復を行う。

なお、天神川の管理者である国土交通省には、天神川河口掘削により生じた土砂の処理として当該海岸への有効活用を図っていただくよう調整中であり、砂浜回復に向けた取組について連携しながら実施する予定である。

#### 3 これまでの取組状況、改善点

毎年開催している鳥取県沿岸土砂管理連絡調整会議において、河川・海岸・港湾・漁港の各管理者及び学識経験者が沿岸の土砂問題について共通認識を持ち、効果的な土砂管理の方策の検討を図っている。今年度開催予定の当会議において、今回の被害を踏まえた今後の中部沿岸のサンドリサイクルの方針について、学識経験者の意見を伺い各関係者間で調整を図る。



（注）起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。  
 備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。